

甲州市 6 次産業化推進戦略

令和元年 10 月

甲 州 市

1 戦略の趣旨

本市は、ブドウ・モモ・スモモ・サクランボ・カキなどを中心とした果樹農業を振興しています。限られた耕作地を最大限に活用し、高い収益性を確保するため、農業者、JA、行政が一体となり、努力、研究を重ね、多くの品種のブランド化を図ってきました。その結果、平成 29 年 3 月に本市を含む 3 市で構成される峡東地域の農業が、日本農業遺産に認定されました。

しかし、農業者の高齢化や担い手不足の進行、他産地における果樹栽培の生産力向上などにより、今後の本市の農業を取り巻く環境は、ますます厳しくなることが予想されます。

このような厳しい状況を打開するべく、農産物の販路の確保・拡大を進めるとともに、全国でも有数の果樹産地という地域資源を活用した 6 次産業化により付加価値やブランド力を高めていくことで、地域の認知度、集客力の向上による甲州市全体の活性化を図ることを目的とし、「甲州市 6 次産業化推進戦略」を策定しました。

(資料：甲州市総合戦略 ～まち・ひと・しごと創生～)

2 農業及び6次産業化についての現状と課題

(1) 農業の現状と課題

本市は、甲府盆地の北東部に位置し、南西部はほぼ平坦地であるが、東部から北部にかけては笹子山系、大菩薩嶺をはじめとする急峻な山岳地帯となっており、平坦部と山岳部との間の丘陵地帯は、複数の扇状地が重なり合うなど、複合的な地形を織りなしています。このような地形条件を生かして、高収益な農業の実現と共に多くの担い手の育成、魅力ある活力に満ちた農村の創造を目指し、ブドウ、モモ、スモモ、サクランボ等を主体とした果樹栽培を展開しています。

また、近年はより高収益で農作業の効率化を目指した果樹の施設栽培や、6次産業化を推進するとともに、ワイン産業や観光業との連携を強化し地域産業の活性化を図っています。なお、本地域は特定農山村地域に指定されています。

① 対象となる地域の現状

1. 担い手

- ・ 農業従事者の平均年齢は、68.0 歳（県平均 68.7 歳）と県平均を下回っているが、労働負担を強いられる果樹栽培は、リタイヤする年齢が水田や野菜地帯に比べ若い傾向にあります。
- ・ 農家数 2660 戸、経営耕地面積 1553ha となっており、農家 1 戸あたりの経営面積は 0.58ha と水田や野菜地帯に比べ少ないです。
- ・ 新規就農者は年々増加傾向にあり、平成 29 年度の調査では 30 名を上回る人数になりました。しかしながら担い手不足の解消までには至っていません。

2. 傾斜地での果樹栽培

- ・ 果樹農家の 1 戸あたりの経営面積が少ないうえ、農地が分散していることにより、傾斜のある中山間地域では機械化への対応も難しいなど、規模拡大や担い手への農地集積を阻む大きな要因となっています。

3. 都市住民交流の動き

- ・ 本市は古くから行われているブドウ狩りのほか、サクランボやモモなどの観光農園やワイナリーへ多くの都市住民が訪れています。また、果樹の収穫期に併せたイベントやワインに関連した催しなどを行い、交流を図っています。更に、都市住民が農家に宿泊し農業を体験する「農村ワーキングホリデー」にも取り組んでいます。

② 地域の課題

1. 担い手の確保・育成

- ・果樹は栽培技術を取得するまで数年を要することや、新たに苗木を植え付けても収入を得られるまでに4～5年を要するなど、初期における経営の安定が必要です。
- ・中山間地においては、地形的に不利な果樹園が多く借り入れできる成園も少ないことも、担い手への円滑な集積の障害となっています。
- ・前記の現状等を背景として、農業経営を引き継ぐ父子は多くなく、担い手確保は恒久的な課題となっています。

2. 傾斜地での果樹栽培

- ・果樹栽培の営農効率を向上させるためには、ほ場や農道などの基盤整備が必要であるが費用負担や未収益期間の発生などにより、まとまった形での基盤整備が進みにくいです。

3. 農産物及び加工品の安定需給

- ・本市の特産物である枯露柿の製造は、近年の異常気象などの天候に左右され、安定した収入を得ることが難しく成りつつあります。製造工程の機械化なども含めて、今後の対策が必要になってきます。また、日本ワインブームを背景に、甲州種ワインの需要が拡大していますが、原料用ブドウは、農業者の高齢化やシャインマスカット等の生食用ブドウへの転換等により減少傾向にあるため、原料用ブドウの確保が課題となっています。

4. 農地・水路・農道等の管理体制の脆弱化

- ・農地・水路・農道等の共同管理を行う農業者の減少や高齢化が進み、適切な保全管理が困難となってきています。このため、水路や農道の劣化が進み修繕箇所の増加が顕在化しており農業者や地域で対応する量を超えてきているとともに、土地改良施設を保全する土地改良区の組合員も減少するなど、管理体制が脆弱化してきています。

○甲州市の果樹栽培面積・収穫量・販売額

果樹	栽培面積	収穫量	販売額
ブドウ	712.7ha	5,759 t	3,862 百万円
モモ	336.2ha	4,409 t	1,989 百万円
スモモ	49.1ha	937 t	505 百万円
サクランボ	33.5ha	9 t	16 百万円
カキ	42.5ha	56 t	85 百万円

(資料：JA フルーツ山梨販売実績 (H27)、農林業センサス (H27))

【農業の現状と課題・地域の課題における総括と今後の展望】

本市の果樹園の多くは傾斜地であり、農家一人あたりの栽培面積も小さいため、手間や労働力の負担が大きいです。さらに、現在の農業就業者の6割は65歳以上であり、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加が深刻な問題となっています。それに伴い、農家数・栽培面積は減少し続けており、令和7年度の農家数は、現在の8割程度となる2,197戸になることが予想されています。このような現状の中で、農業の維持・発展を図るためには、農産物の付加価値を高める6次産業化の取り組みを進め、より収益性の高い農業経営を確立するとともに、農地の流動化と集積、耕作放棄地の有効活用、新規就農者の受け入れ、輸出を含めた販路の拡大、などに取り組む必要があります。

○農業者数

単位：戸

	総戸数	専業別内訳(販売農家)			自給的農家	経営耕地規模別内訳					
		専業	第1種兼業	第2種兼業		0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～2.5ha	2.5ha以上
平成17年	3,192	959	701	1,020	512	923	1,383	314	43	16	1
平成22年	2,995	1,047	539	840	569	785	1,276	299	49	14	3
平成27年	2,665	1,121	375	699	470	714	1,118	292	54	13	4
令和2年(見通し)	2,436	1,212		849	375						
令和7年(見通し)	2,197	1,304		666	227						

(資料：農林業センサス(H27) 見通しは市推計値。)

○農業者人口の推移予測

単位：人

	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	合計
2010年(実数)	214	277	729	544	672	650	1,403	4,489
2015年(実数)	161	261	524	521	581	629	1,258	3,935
2020年(予測)	122	199	476	438	554	601	1,329	3,719
2025年(予測)	78	142	352	331	429	511	1,132	2,975
2025年(割合)	2.6%	4.8%	11.8%	11.1%	14.4%	17.2%	38.1%	100%

(資料：「甲州市の2025年の地域農業の姿が把握できる地域農業情報」農研機構中央農業研究センター)

(2) 6次産業化の現状と課題

歴史ある本市で、約400年前に始まったとされる「枯露柿」に代表される果実加工、果樹の観光利用（観光果実園）及び果実直売は果実の付加価値を高め、農家の生計や地域経済の安定を図るために、先人の知恵と工夫、努力から生まれた適応技術です。

枯露柿は、「甲州百目」と呼ばれる在来品種の渋柿を原料として作られる干し柿で、収穫、皮むき、縄がけ、吊るし、粉出しなど数多くの工程が伝統的な加工技術として継承されています。この作業のほとんどは手作業で行われており、高級干し柿として全国的に知られ、一部はアジア地域など海外への輸出も行われ、その品質の高さは海外でも高く評価されています。販路の確保もされ、本市の特産物として、秋からの農閑期を活用した農家の大事な収入源となっています。

また、本市の果樹農業システムの特徴の一つであるワイン醸造は約140年前から行われている6次産業化の先駆けであり、ブドウを生産する農家とワイナリーは密接に関わり合いながら発展してきました。ワイン生産の特徴として、「甲州」などの生食用のブドウを原料に用いていること、農家自らワイン生産を手がけたことから現在でも小規模なワイナリーが数多くあることが大きな特徴です。昨今のワインブームで新たな就農希望者もあり、ブランド化も確立しています。

その他の取り組みとしては、各農家における自家生産の果実の規格外品等を使用した、ジャム・シロップ漬け・ドライフルーツなどの加工品の開発及び生産、農家自らが経営する農家カフェなどがあります。

また、勝沼ぶどうの丘では、ワインや地域での加工品の販売の他、レストランでの食事、トンネルワインカーブでの試飲を行っています。試飲を行うことで、購入者の好きな銘柄を見つけることができ、オンラインショッピングなどを利用しての継続購入に繋がっている。その他にも、ぶどう祭りやかつぬま朝市などの集客力があるイベントで加工品を販売することにより、観光客への販売に繋がっています。

本市の取り組みとしても、トップセールスや各種商談会に参加することにより販路の拡大に取り組んでいます。これらの取り組みにより、一定の成果が上がっていることは事実です。課題となるのは農業者個々の取り組みでは、資金力・ノウハウ・他産業との連携の不足などの理由により、規模拡大に必要不可欠となる施設整備や販路開拓が困難であるのが現状です。したがって、地域ぐるみでの6次産業化の発展のためには、情報発信の強化、地域間及び産業間の連携の強化などに取り組む必要があります。

3 現状と課題を踏まえた取組方針

(1) 取組方針

現在、本市では、第2次総合計画における果樹・農林業の目指す施策の方向として、「高品質な果樹の生産と農業遺産認定を生かしたブランド化の促進」、「観光農園や農業体験など交流産業としての農業経営の推進」、「歴史と文化に彩られた果樹交流のまちとして農業の競争力の向上」を挙げています。

当戦略では、以下の2つを柱として6次産業化を推進していきます。

① ワイン事業

甲州市ワイン振興計画により、ワイン振興のための取り組みの方向性として、主に次のようなものを挙げています。

1. ワイン原料用ブドウの振興策

- ・既存の農家及び退職後に新規で栽培を始める方への生産支援策を充実させます。
- ・甲州市ブドウ・ワイン産地確立会議を通じ、需要供給のバランスを図りながら、農家・ワイナリーの双方の安定化を視野に入れた生産者の顔と畑が見える永続的な取引体制の充実を図ります。
- ・市ワイン原料用甲州種ブドウ苗木供給対策事業を活用し、市内ワイナリーを通して生産農家へ優良一年生苗木を配布します。

2. ワイン生産の振興策

- ・勝沼ぶどうの丘ではどのようなワインが売れているのかといったその時々々の消費傾向に関する情報を定期的に市内ワイナリー、地元商工会等に情報提供します。
- ・ワイン売り場（販売要員）のスペシャリストを育成します。

3. ワイン普及促進の振興策

- ・ワインツーリズムを市民参画の場と位置づけ、地域資源を活かした地域内の市民相互の連携を促進します。
- ・峡東ワインリゾート構想によるワイン観光を推進します。
- ・市産果実とセットにしたワインの海外輸出を推進します。

上記の取り組みを行うことにより、ワインの原料となる甲州種ブドウの生産の安定を図ることが、ワインの生産量の安定に繋がります。

② 都市農村交流事業

市内の大藤・玉宮・神金地区を中心に、豊かな自然環境や、農村環境を活用し、農泊施設や、農業体験用ほ場及び施設を整備し、滞在型余暇活動・交流人口の増加を促すことで定住人口を増加させ、地域の活性化を図る効果が期待できる事業です。「大菩薩アグリ・リトリート構想」と命名したグリーンツーリズム・農泊を核とした以下の事業を展開します。

- ・甲州民家情報館を核に地域の農業者の連携による農泊の推進・浸透を図ります。
- ・観光農業への転換や観光客流入に対応する直売所への支援を基に地域経済好循環の創造を図ります。
- ・グリーンツーリズム研究会によるイベントを推進します。
- ・リンテージ農園の開設による農業体験事業への支援を通じて交流人口の増加を図ります。

以上の2つの事業を活用して、農泊施設に宿泊した観光客や農業体験・ワイン醸造体験者に、ワインや地域の食材を使用した料理を提供するなどして、地域の農産物の消費拡大に繋げることにより、6次産業化の推進を図ります。

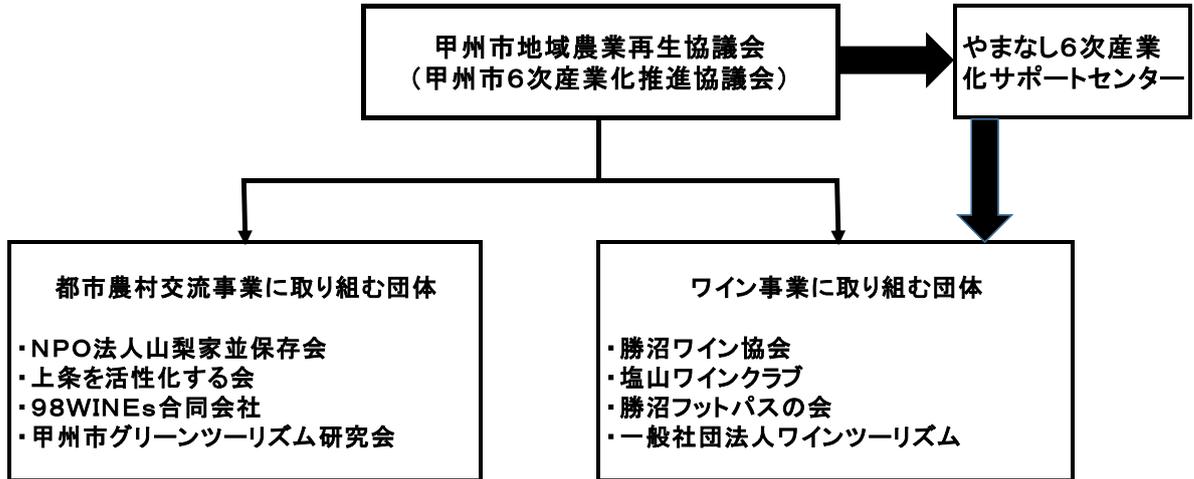
(2) 6次産業化に取り組むための体制

6次産業化を推進するための体制として、甲州市地域農業再生協議会に、「甲州市6次産業化推進協議会」（以下、「推進協議会」という。）としての機能を持たせ、推進協議会を中心に地域ぐるみで取り組んでいくことで、生産・加工・販売・消費の一体化を図り、甲州市の資源を最大限に有効活用し、地域農業の振興・活性化とこれに伴う地域の活性化を目的とします。

具体的支援にあたっては、やまなし6次産業化サポートセンターを活用し、農業者に対し、6次産業化の支援制度や事例についての積極的な周知、第2次・第3次産業者とのマッチングなどを図っていきます。

都市農村交流事業とワイン事業をメインに推進体制のネットワークを活用し、6次産業化に取り組む農業者を支援していきます。

推進体制



※甲州市地域農業再生協議会構成員

- ・甲州市農業委員 会長
- ・JAフルーツ山梨 代表理事 専務
- ・JAフルーツ山梨 塩山支所長
- ・JAフルーツ山梨 勝沼支所長
- ・JAフルーツ山梨 塩山ブロック担当理事
- ・JAフルーツ山梨 勝沼ブロック担当理事
- ・笛吹川沿岸土地改良区事務長

- ・JAフルーツ山梨 営農販売部 部長
- ・JAフルーツ山梨 営農サポートセンター長
- ・甲州市農業委員 会長職務代理
- ・峡東農務事務所 地域農政課長
- ・峡東農務事務所 農村支援課長

事務局

甲州市役所 農林振興課

(3) 基本的な支援内容

支援の軸となる方策として以下の5つを掲げ、支援していきます。

①地域資源の掘り起こしと活用

- ・本市の豊かな地域資源の活用を推進します。また、さらなる地域資源の掘り起こしに向けて調査等を行います。

②6次産業化、農商工連携の推進

- ・地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を推進します。

③地産地消等・農産物の地域内利用と交流の促進

- ・農産物直売所等と連携し、地元食材の利用拡大を図ります。また、道の駅が有する結節点としての拠点機能の充実を図ります。

④販路拡大の促進

- ・商談会・展示会等への出展支援や産地見学会の開催等による販路拡大の機会を拡げます。

⑤支援機関の連携・充実

- ・推進協議会を中心に、やまなし6次産業化サポートセンターと連携し、研修会・交流会・商談会などを通じ、推進・支援体制の充実を図ります。

(4) 具体的な支援策

生産・加工・販売・都市農村交流や農村への移住定住の4つに分類し、具体的な支援策を以下のとおりとします。

①生産方針

- ・果樹栽培の作業効率を向上させるための生活条件の改善

ほ場整備や農道整備とともに、農地中間管理機構との連携により農地の集積・集約化を図ることで作業効率を高め、収益向上につながる生産基盤を実現します。

- ・産地を支える担い手の確保・育成

新規就農者の早期経営安定と地域への定着を支援します。

退職帰農者を含む就農間もない農業者の栽培技術や経営能力の向上を支援します。

農業技術・知識の習得への支援をはじめ、認定農業者の確保育成を支援します。

②加工方針

・規格外品を活用した加工

市場出荷できない規格外品の果実を活用した付加価値の高い商品づくりを推進します。また、その拠点となる施設・設備の整備を推進します。その中で、特に女性の持つ技術、知恵、感性を活かした新商品の開発を支援します。

・醸造用甲州ブドウの生産面積の維持と拡大

長い歴史のある甲州ぶどうの価値を再認識し、地域産業としての象徴的存在としてのワイン産業を推進します。また、甲州ブドウだけでなく、新たな欧州系醸造専用品種の導入についても検討します。

③販売方針

・果実の輸出

JA フルーツ山梨と連携し、トップセールスなどによりモモ、ブドウを中心に東南アジアなどの市場を開拓することで輸出拡大を推進します。これに併せて、甲州ワインの輸出拡大も推進します。

・マッチング・ふるさと納税

商談会等のマッチング機会の増大を図り、国内・海外の販路拡大に取り組みます。

各種特産品をふるさと納税の返礼品への展開を推進することで、販路の拡大につなげます。

④都市農村交流や農村への移住・定住

・果樹・ワインを活用した周遊・滞在型観光の推進

地域の主力品目である果樹を中心とする地域資源を生かし企業を対象とした農業体験ツアーや、地域のワイナリーと連携したワインツーリズム等の充実を図ります。

・都市農村交流の推進

農業に関心ある方や農業に取り組んでみたい方が、農家に民泊し、農業を体験する「農村ワーキングホリデー」と農家民泊、民宿の取り組みを推進します。

甲州民家情報館を核に地域への農泊の浸透を図り、通年の受入体制構築を支援します。

・農泊施設との連携により、宿泊した来訪者がブドウづくり、ワインづくりを体験できるとともにワイン醸造を学ぶ機能を持ったワイナリーの整備を検討・支援します。

(資料：将来ビジョン（地域別農業振興計画）、甲州市ワイン振興計画)

4 今後の6次産業化に関する成果目標

(1) 総合化事業計画認定事業者数の増加

農業者に対し、6次産業化の新商品開発・販路開拓・人材育成等の説明会、セミナーへの参加を促します。また、やまなし6次産業化サポートセンターの活用により、個別案件にきめ細かく対応し、総合化事業計画認定事業者数を増やすことを目標にします。



(2) 支援施策の活用

食料産業・6次産業化交付金を活用し、加工・販売施設の整備・加工設備の導入、新商品開発・販路開拓等に取り組む事業者数を増やすことを目標とします。



(3) 都市農村交流を絡めた6次産業化実施事業者数の増加

観光業との連携による農家民宿、ワインづくり体験、農作業体験、グリーンツーリズムなどの都市農村交流にかかる事業を実施する事業者数を増やすことを目標とします。



(4) 成果目標に対する達成状況の検証方法

(1) から (3) までの進捗状況について検証し、その結果を毎年度地域農業再生協議会の総会時に報告し評価します。

5 重点的に活用する農林水産物と方向性

本市で生産される農産物等は「ブドウ、モモ、スモモ、サクランボ、カキ」などの果実に代表されますが、これらは本市としてJAとの連携、トップセール等による販路拡大の促進や規格外品等の加工等、積極的な活用を図ります。

また、6次産業化には、様々な形態がありますが、この戦略では、特に「都市農村交流」と「ワイン」を重点事項として定めます。この2つを軸として、農村ビジネスを確立し、他産業（特に観光・交通事業者）とも連携を図ることで、交流人口拡大や販路拡大による地域活性化につながり、農業者所得の向上を目指していきます。

都市農村交流

- ・食と農を基軸とした豊かな地域資源を提供し、都市住民の心身共に健康改善・回復につなげていくべく、古民家を活かした農家民宿
- ・生産した農産物や地域の食材を調理し、地域ならではの料理を提供することにより、農産物の高付加価値化や地域文化の提唱等が行うための農家レストラン
- ・入園料や土産物の販売による所得の増大のみならず、観光農園訪問者の周辺地域への立ち寄り等による地域経済への波及効果も期待できる観光農園
- ・宿泊施設と連携した市民農園による年間を通じた農作業体験及び農村ワーキングホリデー

ワイン

- ・甲州市ワイン振興計画を基に、原料用ブドウの安定供給体制の確立、ワインの品質向上、ブドウ農家とワイナリーとの信頼関係性の構築
- ・見学や試飲だけでなく、歴史や文化も含めた産地自体を学ぶことを目的とした、産地を五感で楽しむワインツーリズム（ブドウ栽培・ワイン醸造体験ツアー）
- ・峡東ワインリゾート構想などによる観光資源の促進
- ・食を通じたワインの魅力発信、新しい組み合わせの提案
- ・販路拡大を目指し、アジア圏を中心に輸出を拡大

6 育成を図る6次産業化事業体の将来像

本市の農業者は、個人経営で小規模な経営体が多く、単独で6次産業化に取り組むのは難しい場合が多いと考えられます。そうした小規模農家の集団化による集落営農を法人化し、本格的に取り組む事業体を育成し支援します。特に、重点的に都市農村交流とワインを軸に6次産業化に取り組む農業者の育成及び経営の適正化を図り、農産物の価値の向上と、産地の振興につなげることを目標にします。そこで、農泊施設や農業体験用のほ場、農林水産物処理加工施設（ワイン醸造施設）の整備により、①農業体験やワイン醸造体験による農泊施設の利用者の増加②農業体験やワイン醸造用ブドウ栽培促進による耕作放棄地発生の抑制、③都市と農村・農業者と消費者の交流機会の増加により地区の活性化を目指します。このような果樹農業者の2次、3次産業への積極的な進出は雇用の創出、収入の安定化にもつながり、暮らしに豊かさとゆとりを与えてくれます。